

地方分権改革・提案募集方式 ハンドブック

令和5年版

あなたのアイデアで国の制度を変えてみませんか！

現場の目線で提案しよう！



事前のご相談は

お気軽に
内閣府調査員
まで！



内閣府地方分権改革推進室

CONTENTS

はじめに 1

1 提案募集方式とは？

- 1 地域の課題を解決しよう！ 2
- 2 提案募集方式の主なプロセス 4
- 3 課題発見から提案提出までの流れ 6

2 提案してみよう

- 1 提案募集方式の概要 8
 - ① 特色 ② 提案の主体 ③ 募集する提案の対象
- 2 提案検討のポイント 10
 - ① 地域の課題・支障事例を住民との接点の中から把握する
 - ② あらかじめ確認しておくことが望ましい事項
 - ③ 支障事例について ④ 提案募集方式データベース
 - Column 地方の取組の3つの後押し
 - Column 初めて提案した団体からのメッセージ
- 3 内閣府への事前相談 16
 - ① 事前相談の受付 ② 事前相談を通じた支障事例・論点の明確化
 - ③ 事前相談様式の記入ポイント
- 4 共同提案・追加共同提案 20
 - ① 共同提案 ② 追加共同提案
- 5 地方公共団体からの派遣職員の紹介 24
 - Column ご存じですか？「提案募集方式」法律や国の制度を変えることができます！

3 提案募集方式を広めるには

- 1 提案の集め方のヒント 26
- 2 研修・講師派遣 28
- 3 提案検討のための支援ツール 29
- 4 地方分権改革の旗手 31
- 5 地方分権改革推進アワード 32
- 6 地方分権改革・提案募集方式に関する情報発信 33

4

これまでの地方分権改革・提案募集方式について

- | | | |
|----------|----------------|----|
| 1 | 地方分権改革のあゆみ | 34 |
| 2 | 提案募集方式のこれまでの実績 | 36 |
- ① 実現に至った提案例
 ② 実現に至らなかった提案例
 ③ 提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に
 関係府省と調整するとされた提案例

5

参考情報

- | | | |
|----------|--------------------------|----|
| 1 | 提案までの手続 | 41 |
| 2 | 提案の提出から実現に至るまでの手続 | 42 |
| 3 | 提案募集方式に関する FAQ (よくあるご質問) | 44 |
- Column** フォローアップについて
- | | | |
|----------|--------------------------|----|
| 4 | 地方分権改革・提案募集方式でよく使う用語の解説 | 47 |
| 5 | 地方分権改革・提案募集方式に関するこれまでの実績 | 50 |
| 6 | 提案募集方式に関する資料 | 56 |
- ① 地方分権改革に関する提案募集の実施方針
 ② 令和4年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】
 ③ 地方分権改革の推進体制(令和4年12月時点)

お気軽に内閣府にお問合せください ~提案検討補助シート~ 60

はじめに

地方の現場の声が、国の制度を動かす『地方分権改革』

人口構造の変化や新技術の進展、人々の生き方の変化や多様化が進む中、各地域で抱えている課題は様々であり、住民に身近な地方公共団体が果たすべき役割はますます重要になってきています。さらに、近年の新型コロナウイルス感染症対策においても、地方公共団体は前線で大きな役割を担っていただいています。

財源、人員に限られる中で、地方公共団体がより自主的・自立的に、さらには効率的に地域の課題へ対応できるようにするため、地方への関与等に関する国の制度を不断に見直す地方分権改革を一層推進していく必要があります。

平成7年の地方分権推進法の成立以来、国における問題意識をもとに、国と地方の役割分担の見直しを中心に地方分権改革を着実に進めてきました。平成26年からは、こうした国起点の改革方式を転換し、“地方公共団体の発意”に基づき改革を推進する「提案募集方式」を導入しました。地方の現場の声が、国の制度を動かす駆動力となったのです。

9年目となった令和4年も地方から数多くの提案をいただきました。国の制度に関し、地方行政の様々な現場には、まだまだ多くの支障事例や改善すべき提案のシーズがあると思います。

ただ、国のどの制度を具体的にどう変えればよいのか、どういう観点から提案すればよいのか、現場だけでは悩まれることも少なくないことでしょう。内閣府地方分権改革推進室では、こうしたシーズを具体的な国の制度改正に結びつけるため、きめ細やかに事前相談を受け付けており、地方公共団体から内閣府に派遣されている調査員を中心に丁寧なサポートを心掛けています。

また、この「提案募集」に参画いただくために、当室の職員が各地にお伺いするほか、オンラインを活用しながら全国で説明会や研修、ワークショップを実施しています。当室に気軽に相談してみてください。

このハンドブックは、「提案募集方式」の基礎から実践までを、実例を含めてわかりやすく解説したものです。初めて分権提案を試してみようと思われる方にこそ、手に取っていただくと幸いです。地方の現場から、できる限り多くのみずみずしい提案をお寄せいただき、地域が活かせる分権型の制度づくりに取り組んでまいりましょう。

令和5年2月

内閣府地方分権改革推進室長

加藤 主税

